かして動作確認を行う全国的な 動連携している機器を実際に動

試験です。

また「複数手段での情報取得

公共施設における使用料 度、 施設の使用料等の見直しの参考に しに係る 意

意見の提出方法

[募集期間] ⊗月11

日

目

31

しています。 使用料等の見直しを行うことと するため、4年に一度、施設の る方としない方の負担を公平に 本区では、公共施設を利用す

らのご意見を募集します。 料等の見直しに対する皆さんか 参考とするため、区の施設使用 在検討を進めていますが、その(令和2年度の改定に向け、現

検討対象となる施設

げを検討。

値上

②スポーツ施設系 スポーツ施設) 資料館、中川船番所資料館等) 公会堂、芭蕉記念館、深川江戸 (屋内・屋外

③区民館系(区民館、児童館

Jアラート全国 斉情報伝達試験

防災行政無線放送をはじめ、 さまざまな方法で試験を実施

8 月 28 日 (水)に、今年度2

る使用料等) との乖離状況を分 設がフル稼働した場合に得られ 費と年間の最大徴収使用料(施 検討手法 青少年交流プラザ等 ている場合等は使用料等の ※対象施設の詳細は区ホームペ 平成30年度の施設の維持管理 ジをご覧ください 維持管理費が大きく上回っ

スケジュール 改定を行う場合の

午)、午後(午後1時~5時)、

[使用区分] 午前(午前9時~正

申込受付時間

月〜金曜 8:30〜17:00 (祝日、年末年 始を除く)

火~日曜 8:30~17:00

(休館日を除

夜間(午後6時~9時半)

休館日]月曜

(祝日の場合はそ

定員(人)

100

35

35

25 175

55

55

30

60

50

150

40

120

45

45

55

110

35

35

40

150

30

40

室名

ホール

第1洋室 第2洋室

和室 タウンホール

第1洋室

第2洋室

第3洋室

第1和室

第2和室

タウンホール

和室

ホール

第1洋室

第2洋室

和室

ホール

第1洋室

第2洋室

和室

タウンホール

洋室

和室

とする利用はできません。 施設です。ただし、営利を目的 場として、気軽にご利用できる 的な活動の場、コミュニティの 活動など、区民の皆さんの自主

ター、総合区民センター、江東 ①文化センター系(各文化セン

4月より条例施行、10月から適 用開始を予定。 において条例改正案を提出し、 令和2年第一回区議会定例会

うに、この機会に様々な方法で の情報取得をお試しください。 放送内容] |時||8月28日(水)午前11時ごろ 8/28 (水)

瞬時警報システム)」の全国

回目となる「Jアラート(全国

斉情報伝達試験を実施します。

この試験は、Jアラートと自

これは、Jアラートのテストで

- __ ④**ツイッター[防災関連情報]**@koto_bosai

(上りチャイム音)

②こうとう安全安心メール※登録者のみ。登録方法は欄外参照

[江東区政全般]@city_koto

⑤フェイスブック (@city.koto)⑥一斉情報配信システム (災害協力隊や消防団等に配備)⑦ケーブルテレビ (デジタル11ch) (契約者のみ)

問 危機管理課危機管理係☎3647-9382、FAX3647-9651

⑧コミュニティFM (88.5MHz)※緊急速報メール (エリアメール) での試験実施はありません。

す。(※3回) 止する場合があります ※国内の災害等の状況により中 こちらは、防災江東です。 (下りチャイム音)

①防災行政無線放送

③区ホームページ

ぜひお越しください。

時 場 下表のとおり

記憶と未来展」を開催します。

実施時に区外にいる場合もご留 含めた試験が実施されるため、 ※全国的に防災行政無線放送を [情報伝達試験時に体験できる主な情報取得方法]

により聞こえづらい場合があ

|中|| 当日直接会場へ

河川公園課工務係

FAX 🕿

防災行政無線放送は聴取環境

下表の方法で試験を実施します の自動連携の有無にかかわらず く目的で、区ではJアラートと 万法の確認」を体験していただ

ても正確な情報を取得できるよ

場場所

集 集合

人対象・定員

費費用

内 内容

師講師

保

時保育

締締切日

申 申 込

問問合先

11 ホームページ

e Eメール

いつ・どこで災害等が発生し

日

政課予算担当へ郵送、ファクス、 見を記入し、〒13-88区役所財 [提出方法] ①住所②氏名③ご意 (土) 消印有効

> きます 一財政課予算担当

地域のコミュニティ活動をサポート の翌日も休館)、祝日、年末年始

区民館は各種会合やグループ

※区ホームページからも提出

aisei@city.koto.lg.jp

云合などに区民館のご利用を して前日までに使用料を添えて、 || 利用の1か月前から原則と

て自由にご利用ください。 くつろぎの場、憩いの場とし

受付時間内であれば申込可(夜 間の利用が無い場合は受付でき ※当日利用の申込は左表の申込

一老人の日 は無料開

除く午前9時~午後5時) 料開放しています。 「老人の日」として、和室を無除く午前9時~午後5時)は毎月5・15・25日(休館日を |老人の日| として、

くの区民館(併設区民館は出張 所)へお問い合わせください。 **問** 利用方法など、詳細はお近

利用する施設の出張所窓口(枝

・東陽は区民館)へ直接申込

未来展 まちの記憶と 豊洲文化センター、東大島文化センター、 から未来 区役所で開催

区民館一覧

富岡区民館 (出張所内) ☎3642-8306

FAX3641-3621

(出張所内) ☎5606-5581

FAX5606-5585

砂町区民館 (出張所内) ☎3644-2181

FAX3699-6742

南砂区民館 (出張所内) ☎3640-5355 FAX3648-9246

枝川区民館 ☎・FAX 3647-6852

東陽区民館 ☎・FAX

3645-8651

未来へ向け水辺に親しむまちづ な写真等で振り返るとともに、 江東区の水害等の歴史を貴重 場所

くりを紹介する展示会「まちの 期間 豊洲文化センタ 1階展示ギャラリ ~19(月)22:00 (豊洲2-2-18) 東大島文化センタ -1階展示ロビ ~26(月)15:00 (大島8-33-9) 江東区役所 2階区民ホール ~13(金)15:00

8/14(水)12:00 8/20(火)12:00 9/5(木)12:00

※閉庁日・閉庁時間を除く して、「思いやりの え、人権の大切さを学んでみ 皆さんもぜひこの催しに参加 メッセージの発表、 ませんか。 人権作文の朗読等を行います。 がえのない命」について考 今年も講演と小学 心]や[か

世界人権宣言

世界人権宣 言 は、 す

期間中には、人権尊重思想の 全国的に行われています。 普及高揚のための啓発活動が、 ージのつどい」を開催してい 守ろう人権 区では、毎年この時期に 毎年12月4日~12月10日の (権週間での取り 講演 子生の人権 中学生の とメッセ ります。

るのではないでしょうか。

人権週間はい っどのようにして決められたの? 世に向け

人権週間はいつ?

の1949年から、 界人権宣言が採択された翌年 国人権擁護委員連合会が、世 を「人権デー」と定めました。 言が採択された日の12月10日 間と定めました。 総会においては、世界人権宣 界人権宣言」を採択しました。 1950年12月4日の第5回 日本では、法務省および全 の第3回総会において、「世 国連は、1948年12月10 12月10日の1週間を人権週 12 月 4 日

> 定され、世界の人権を守る動 もとに、多くの人権条約が制

きは大きく進んできました。

成すべき共通の基準」を宣言

ての人民とすべての国とが達 式に認めた宣言です。「すべ

したものであり、この宣言を

持っていることを、初めて公

て自由であり、基本的人権を ての人々が生まれながらにし

世界の人権を守る動き

引き起こしかねない行為」を 止する初めての国際基準とな ハラスメントの定義とし、禁 心理的、性的、経済的被害を が採択されました。「身体的、 メントの禁止を明記した条約 働の世界でのあらゆるハラス 労働機関(ILO)では、労 2019年6月21日、国際

違いを認め合う心

厳と権利について平等です。 らにして自由であり、かつ尊 い社会をつくることにつなが 重し合うことが、居心地のよ ます。その違いを認め合い尊 人はそれぞれ違いを持ってい すべての人々は生まれなが